

臨時役員会 議事要録

日時 平成 24 年 11 月 21 日（水）15：00～15：05
場所 本部管理棟 5 階会議室
出席者 学 長 脇口学長
理 事 櫻井理事（総務担当）、深見理事（教育担当）、小槻理事（研究担当）、
渡邊理事（財務担当）、森下理事（地域(社会)連携担当)
監 事 北添監事
陪席者 総務部長、財務部長、研究協力部長、学務部長、医学部・病院事務部長、人事課長、
財務課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1-1 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について（案）
1-2 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について
1-3 人件費見込額と役職員の給与見直しによる影響について
1-4 平成 25 年度予算編成シミュレーション（概算要求ベース）
1-5 学芸員養成課程の学内実習開始に伴う実習室整備について（案）
1-6 実習用栈橋の撤去について
1-7 省エネ化行動計画「行動計画①」設備機器等の更新
- 審議資料 2-1 附属学校教員の調整措置について（案）
2-2 新旧対照表(案)（国立大学法人高知大学職員給与規則の一部を改正する規則）
2-3 （参考資料）臨時特例法による給与減額の附属学校教員への適用の見直しについて（要望）
2-4 （参考資料）附属学校の特例期間における給与減額措置について
2-5 （参考資料）附属学校教員に係る給与減額影響額について
- 審議資料 3 平成 24 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について（案）

議事

〔審議事項〕

1. 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について

学長から、平成 24 年 11 月 21 日開催の第 38 回経営協議会で承認された国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 附属学校教員の調整措置について

学長から、平成 24 年 11 月 21 日開催の第 38 回経営協議会で承認された附属学校教員の調整措置について説明が行われ、審議の結果、承認された。

3. 平成 24 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について

学長から、平成 24 年 11 月 21 日開催の第 38 回経営協議会で承認された平成 24 年度学内補正予算（第 2 次）の編成について説明が行われ、審議の結果、承認された。

以 上